

広島市復興工事事務所だより

(八木・緑井地区版 No.4)

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

◇ 概要 ～ 第7号は、道路整備にかかる境界確認の実施状況などについてお知らせします ～

- 1 都市計画道路「長東八木線」及び「川の内線」の用地測量（境界確認等）の実施状況について …………… 1ページ
- 2 お知らせ ～被災者生活再建相談の実施について～ （再度のお知らせ） …………… 2ページ

1 都市計画道路「長東八木線」及び「川の内線」の用地測量(境界確認等)の実施状況について

集中復興期間で整備する「長東八木線」及び「川の内線」の用地測量（土地の境界を確認し、道路用地として必要な面積を確定するものです。）のうち、現地での境界確認を、8月下旬から順次、実施しています。

引き続き、ご協力の程、よろしくお願いいたします。



【境界確認実施状況 [9月30日(水)]】



【集中復興期間での整備区域図】

2 お知らせ（再度のお知らせ）

～ 被災者生活再建相談の実施について ～

「復興工事事務所だより 第5号（八木・緑井地区版 No.3）」[平成 27 年 8 月発行]でお知らせしましたとおり、広島市では、被災された方の生活再建に関する多様な心配事のうち、相続、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、皆様のご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。

前回のお知らせをご覧になった方から、これまでに、多くのお問い合わせをいただき、「被災土地の相続に関する相談」などに対して専門家（弁護士や司法書士）を派遣しています。

相談の内容によっては、業務を所管している広島市の関係部署やその他の行政機関等で対応させていただき、専門家の派遣に至らなかった事例もありますが、まずはお気軽に、次の窓口までお問い合わせください。

- ・ 都市整備局 復興まちづくり係 電話：082-504-2666
- ・ 復興工事事務所 [安佐南区復興推進担当] 電話：082-870-6294
- ・ 安佐南区役所 被災者支援総合窓口 電話：082-831-4927

◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（安佐南区復興推進担当）

所 在：安佐南区緑井六丁目 29 番 28 号（安佐南区役所佐東出張所 2 階）

連絡先：082-870-6292、6293、6294



当事務所の職員は、このマークの腕章を着用していますので、現地で見かけた際は、お気軽にお声かけください。



「広島市復興工事事務所だより」は、広島市ホームページでもご覧いただけます。

広島市ホームページ > 平成 26 年 8 月豪雨災害復興支援サイト > 復興まちづくりビジョン
> 広島市復興工事事務所だより

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1431571540039/index.html>

